



わくわく育児教室「こあらクラス」



日 11月1日(火)午後1時30分～3時
所 文化会館たづくり西館保健センター2階
期 令和4年2～4月生まれの子どもと保護者
内 子どもの発育、生活リズム、離乳食、上手な食べさせ方など
定 申し込み順20組
申 10月14日(金)午前9時から健康推進課 ☎441-6081へ電話または電子申請から申し込み

11月のもうすぐママ・パパ教室

Table with 4 columns: Course Name, Content, Date/Time, Venue. Includes 1st and 3rd course details.

期 令和5年2～4月に初めて出産を迎える母親・父親
定 各申し込み順18組程度
申 電話で健康推進課 ☎441-6081

1歳児歯科教室

日 11月2日(水)午前
所 文化会館たづくり西館保健センター1階
期 令和3年10～11生まれ
内 歯科健診、仕上げ磨きと幼児食の説明など
定 申し込み順40人程度
申 10月7日(金)午前9時から健康推進課 ☎441-6081

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援促進給付金

市内在住3年以上のひとり親家庭の親とその20歳未満の子どもで、以下の要件を満たす方
①児童扶養手当受給中、または児童扶養手当の受給要件と同等の所得水準にある
②高校を卒業していない方で高卒認定試験に合格することが進学や適職に就くために必要
③ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を申請し、調布市子ども・若者事業の学習支援を利用できる
民間事業所の対策講座の受講費用などを支給。基金事業(上限40万円)・国事業(上限15万円)あり。詳細はお問い合わせください
調布子ども家庭課 ☎481-7095

児童手当・児童育成手当10月期は10月14日(金)に振込

6～9月の4カ月分を登録口座に振り込みます。
◎支払通知書
児童手当/認定通知書を送付しているため発送なし。支払内容は通帳記帳などで確認してください
児童育成手当/年に1回(10月上旬)のみ発送。大切に保管してください
※児童育成手当はひとり親家庭や児童に一定の障害のある家庭などのための手当
調布子ども家庭課 ☎481-7093

令和4年度活動支援・助成対象者・グループなどの募集

◎芸術文化・スポーツ活動支援給付金支給事業
調布市の①～③のいずれかの世帯に属する18歳未満の子ども
①1年以上継続して市内に住所を有している非課税世帯
②就学援助対象世帯
③児童育成手当受給世帯

主要要件/芸術文化・スポーツ活動などの分野で、過去4年度の間に全国規模の大会などで優秀な成績を収め、今後も活動を継続する予定がある

支給額/個人1件につき10万円まで
支給対象期間と経費/令和4年4月1日～令和5年3月31日に支払われる大会への参加費用、遠征費のほか、日頃の活動などに必要な費用

◎子育て支援活動助成事業
市市民を対象に、子育て支援または子どものための活動を行う個人やグループ

主要要件/代表者が市内に在住・在勤・在学の満15歳以上(中学生を除く)で、構成員の半数以上が市内に在住・在勤・在学

助成額/個人やグループ1件につき2万円まで
助成対象期間/令和4年4月1日～令和5年3月31日に実施の事業

◎A◎共に
選考方法/書類審査
詳細は市調布または子ども政策課(市役所3階)などで配布する応募の手引き参照

調布申請書(子ども政策課、子ども家庭支援センターすこやかなどで配布、または市調布から印刷可)を10月31日(月)(消印有効)までに〒182-8511市役所子ども政策課 ☎481-7757・7106へ郵送または持参

STEAM教育推進事業～未来のモビリティを体験しよう～



ハンドルやアクセル、ブレーキペダルのない自動運転バスARMAに乗りたい子どもを募集中です。

期 10月10日(祝)
所 味の素スタジアム コンコース(市民スポーツまつり会場内)

期 小学4年生～中学3年生
内 午前10時～午後3時に計15便走行

定 各便10人(事前申し込み順120人と当日受付順30人)
※当日受付枠は、11時発、12時発、13時発の3便
申 事前申し込みは調布青年会議所調布から
調(公社)調布青年会議所 明日にきらめけ!青少年委員会 steam.chofu@gmail.com (交通対策課)

審議会等の会議の傍聴

※要マスク着用・発熱などの風邪症状がある場合は傍聴不可。車いすや手話通訳を希望する場合は要事前相談。状況により中止・延期・変更の場合あり

第2回特別支援教育推進計画策定委員会

日 10月12日(水)午前10時～(受付9時45分～)
所 教育会館3階301・302研修室
定 当日先着5人
調 指導室 ☎481-7585

第4回教育プラン策定検討委員会

日 10月19日(火)午後6時30分～(受付6時15分～)
所 教育会館3階301・302研修室
定 当日先着5人
調 教育総務課 ☎481-7464

令和4年度第2回公共交通活性化協議会

日 10月21日(金)午後2時～(受付1時45分～)
所 市役所5階市長公室
定 当日先着5人
申 車いすや手話通訳を希望する場合は10月18日(火)までに交通対策課へ
調 交通対策課 ☎481-7454・☎481-6800

令和4年公民館運営審議会第5回定例会

日 10月25日(火)午後2時～(受付1時45分～)
所 北部公民館第1・2学習室
定 当日先着5人
調 東部公民館 ☎03-3309-4505

パブリック・コメント

◎A調布市基本構想素案

意見の提出(案の公開)期間/10月11日(火)(必着)まで
意見の提出先・調布〒182-8511市役所5階企画経営課 ☎481-7368・9
☎485-0741・E:kikaku@city.chofu.lg.jp

◎B(仮称)調布市個人情報保護法施行条例(案)の概要

意見の提出(案の公開)期間/10月11日(火)(必着)まで
意見の提出先・調布〒182-8511市役所4階総務課 ☎481-7370
☎481-6454・E:gyosei@w2.city.chofu.tokyo.jp

◎C調布市再犯防止推進計画(案)

意見の提出(案の公開)期間/10月19日(水)(必着)まで
意見の提出先・調布〒182-8511市役所3階福祉総務課 ☎481-7101
☎481-7058・E:fukusou@w2.city.chofu.tokyo.jp

◎D(仮称)調布市議会の個人情報の保護に関する条例(案)の概要

意見の提出(案の公開)期間/11月1日(火)(必着)まで
意見の提出先・調布〒182-8511議会事務局(市役所4階) ☎481-7291
☎481-5119・E:gikai@w2.city.chofu.tokyo.jp

◎A～D共に

案の公開場所/意見の提出先、公文書資料室(市役所4階)、神代出張所、文化会館たづくり11階みんなの広場、市民活動支援センター(市民プラザあくろす2階)、各図書館・地域福祉センター(染地を除く)・公民館、教育会館(1階)、総合福祉センター、市調布

意見の提出方法/直接(平日のみ)、または郵送・FAX・Eメール、インターネット専用フォーム(B◎Dのみ)に、住所、氏名、意見を明記し、期限までに問い合わせ先に提出※各公共施設の意見提出箱にも提出可。各公共施設の開館状況は市調布参照、または要問い合わせ

提出意見と市の考え方の公表/A10月末頃B11月下旬頃C12月末頃D11月下旬頃に市調布などでお知らせ